

第844号 平成28年5月20日

平成 29 年度飯舘村職員募集のお知らせ

平成29年度飯舘村職員(大学卒程度・資格免許職)採用候補者試験を次により行います。

| 十成 29 千茂 | 以品们嘅貝(八子午住及、貝俗允斤嘅 | / 休用候佣有两蹶で妖により打いより。 |
|----------|--------------------|---------------------|
| 採用職種 | 一般事務 | 保健師 |
| | (大学卒程度) | (資格免許職) |
| 採用人数 | 若干名 | 若干名 |
| 受験資格 | 昭和46年4月2日から | 昭和51年4月2日以降に生 |
| | 平成7年4月1日までに生 | まれた者で資格・免許を有す |
| | まれた者 | る者又は平成 29 年 3 月まで |
| | | に取得見込みの者 |
| 試験方法 | 第1次試験 | 第1次試験 |
| 及び内容 | 教養試験 | ①教養試験 (短大卒程度) |
| | (択一式による筆記試験) | (択一式による筆記試験) |
| | 第2次試験 | ②専門試験 |
| | 面接及び小論文等 | (択一式による筆記試験) |
| | | 第2次試験 |
| | | 面接及び小論文等 |
| 第1次 | 試験日 | 試験日 |
| 試験 | 7月24日(日) | 7月 24 日(日) |
| | 受 付 9:00~9:30 | 受付 9:00~9:30 |
| | 数養試験 | 教養試験 |
| | $10:00\sim 12:00$ | $10:00\sim12:00$ |
| | | 専門試験 13:00~14:30 |
| 15日3年 | 短身上兴 短身士人公里,至 | |
| 試験場所 | 福島大学 福島市金谷川1番 | - 地 |

◆発 表…平成28年9月中旬に村役場掲示場に合格者受験番号を掲示 するほか合否について通知

※第2次試験の詳細は第1次試験合格者へ通知(平成28年11月上旬開催) ○受験手続

◆申込用紙交付及び提出先…**飯舘村役場飯野支所 総務課**

※郵送により申込用紙を請求する場合:封筒の表に「大学卒程度(又は 資格免許職) 試験申込用紙請求」と朱書きし、120 円切手を貼った自分 宛ての返信用封筒(角形2号)を同封してください。

※郵送により申込用紙を提出する場合:封筒の表に「大学卒程度(又は 資格免許職) 試験申込」と朱書きし、<u>82 円切手を貼った自分宛ての封</u> 筒を同封してください。

○受付期間…6月 24 日(金)

※郵送による申し込みは**6月22日(水)まで**(当日消印有効)

問総務課総務係(飯野支所☎024-562-4200)

〒960-1301 福島市飯野町字後川 10-2 飯舘村役場飯野支所 総務課

|中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の第 27 次・28 次公募について|

福島県では、東日本大震災及び原子力発電所事故により被災された中 小企業者等の施設・設備の復旧・整備を支援するために必要となる経費 の一部を補助する事業を実施します。

詳しくは、福島県ホームページをご覧ください。

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/group00.html ○対象者

第27次公募…警戒区域等が見直された地域から県内の他地域に移転し事 業を再開する事業者

第28次公募…警戒区域等の見直し地域に帰還(区域内の移転含む)して現地 で事業再開に取り組む事業者

○募集期間:6月17日(金)まで

|問||県庁経営金融課(☎024-521-8653)復興対策課商工労政係(本庁☎0244-42-1620)

いっぱい汗をかく 大声で笑う!!

体育館を無料で開放しています

○と き…<u>6月1日(水)、8日(水)、15日(水)、22日(水)、29日(水)</u> 午前 10 時~正午

○ところ…福島県青少年会館体育館 ※上履きをご持参ください。

○内 容…卓球、バドミントン、インディアカ等

問生涯学習課生涯学習係(飯野支所☎024-562-4240)



住民課が本庁で業務しています

住民課住民係と住民課税務係は、5月9日(月)から、村役場本 庁舎で業務を行っています。

なお、休日(土・日曜日、祝祭日、年末年始)に出生届・死亡届 等を受け取る窓口業務も本庁で行っています。時間は午前8時30分 から午後5時15分までです。

住民課 連絡先

庁…住民係 ☎0244-42-1617/税務係 ☎0244-42-1615 飯野支所…窓 口 2024-562-4249

児童手当を受給している方へお知らせ

児童手当を受給している方は、平成28年6月1日現在の状況を把握 する現況届を6月30日(木)までに村に提出していただく必要があります。 現況届の提出がない場合は、6月以降の児童手当が受けられなくなります のでご注意ください。

【 **提 出 方 法** 】…村からの記入の方法・返信用封筒・届出用紙を 郵送しますので、必要書類と一緒に返送いただくか、**飯舘村役場飯野支 所まで**ご持参ください。(支所は平日のみの対応となります。)

【現況届提出に必要な書類】

①社会保険加入者の方は健康保険者証の写し②平成28年1月1日現在、 村に住所登録がなかった方は、前住所地の市町村長が発行する児童手当 用所得証明書(平成28年度課税の平成27年分の物) 問健康福祉課福祉係(飯野支所 ☎024-562-4259)

村では3~4歳のお子さんを対象に遊びの教室を開催します。

時…6月 18日(土) 午前 11 時~11 時 45 分

場…いいたて子育て支援センターすくすく

福島市大森字柳下 25-1 (あづま脳神経外科病院隣り)

○遊びの先生…保育士 伊藤 陽子先生

容…手遊び、読み聞かせ、工作など

※事前申し込みが必要になります。**6月3日(金)まで**に健康福祉課健康 係までお申込みください。

間健康福祉課健康係(飯野支所2024-562-4224)

建設機械等運転技能講習会受講料を補助しま す

村では、平成28年4月から建設機械等運転技能講習会で資格を取得 した人に対し、受講料(テキスト代含む)の半額を補助します。

【資格取得研修会項目】

- ・建設業職長・安全衛生責任教育 伐採等の業務
- ・刈払機取扱い作業者安全衛生教育・玉掛け技能講習等

補助申請は随時受付けていますので商工労政係までお問い合わせく ださい。なお、村内で除染作業に従事する方は森林組合、村振興公社に 直接お申し込みください。

間復興対策課商工労政係(本庁☎0244-42-1620)

軽自動車税の減免申請をお忘れなく

村では、障害者手帳等をお持ちの方が所有する車両の軽自動車税を減 免しています。必要書類をお持ちになり、**5月24日(火)**までに**村役場本庁舎内住民課税務係**にて申請してください。

必要書類

• 印鑑 ・障害者手帳等 ・運転する方の運転免許証



間住民課税務係(本庁☎0244-42-4215)

消費税に軽減税率制度が導入されます!

平成 29 年4月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から 10%へ引き上げられ、軽減税率制度が導入されることになりました。

○標準税率:10% ○軽減税率:8%

軽減税率の対象品目

→飲食料品(酒類及び外食等を除く)

→週2回以上発行される新聞(定期購読契約に基づくもの)

※軽減税率制度に関する詳しい情報は国税庁ホームページをご覧ください。 問相馬税務署(☎0244-36-3111)

弁護士による心配ごと相談を開催します

村社会福祉協議会の「心配ごと相談事業」として、鈴木弁護士による 専門相談を開催します。相談は無料です。

○日 時…6月20日(月)午後1時15分から3時まで

○会 場…村役場飯野支所 3階会議室

○相談員…鈴木芳喜弁護士(福島市:村顧問弁護士)

○予 約…**6月15日(水)まで**村社会福祉協議会に申し込みください。 問飯舘村社会福祉協議会(いいの交流館内☎024-562-3622)

食品中の放射性物質測定結果のお知らせ

平成 28 年 4 月 1 日から 30 日までに村で行った食品等の放射性物質の測定結果について、お知らせします。

1. 飲料水 放射性セシウムの基準値「飲料水 10Bq/L」

| 測定品目 | 測定件数 | セシウム 検出件数 | 検出最大値 | 採取地 | | |
|--|------|--------------|------------|-------|--|--|
| 井戸水・湧水等 | 2 | 0 | 不検出 | 比曽 他 | | |
| 2. 一般食品 放射性セシウムの基準値 「一般食品 100B q / K g 」 | | | | | | |
| 測定品目 | 測定件数 | セシウム 検出件数 | 検出最大値 | 採取地 | | |
| カラシナ | 19 | 8 | 15B q/K g | 草野 他 | | |
| コシアブラ | 2 | 2 | 6,930Bq/Kg | 飯樋町 他 | | |
| 葉わさび | 1 | 1 | 116B q/K g | 長泥 | | |
| | | | | | | |

間復興対策課除染対策係(本庁四0244-42-1625)

各行政区の放射線測定値

村が独自に計測した各行政区の1時間当たりの大気中放射線測定値 は次のとおりです。放射線量は計測した日の天候・湿度などで変化しま す。単位は全て沿シーベルト/時となります。

※は除染完了または除染途中の箇所です。

【農地】(地上から1m及び1cmの高さで測定)

| TO THE PARTY OF TH | | | | | | |
|--|------------|-------|------|-------|------|--|
| 行政区 | 小字地内 | 4月28日 | | 4月14日 | | |
| | | 1 m | 1 cm | 1 m | 1 cm | |
| 1 % | 草野字大谷地地内 | 0.37 | 0.32 | 0.43 | 0.33 | |
| 2% | 深谷字原前地内 | 0.24 | 0.20 | 0.33 | 0.27 | |
| 3 | 伊丹沢字山田地内 | 0.87 | 0.72 | 1.13 | 1.21 | |
| 4% | 関沢字中頃地内 | 0.42 | 0.45 | 0.40 | 0.35 | |
| 5* | 小宮字曲田地内 | 0.43 | 0.37 | 0.48 | 0.45 | |
| 6% | 八木沢字上八木沢地内 | 0.45 | 0.40 | 0.51 | 0.43 | |
| 7* | 大倉字湯舟地内 | 0.36 | 0.48 | 0.34 | 0.33 | |
| 8% | 佐須字佐須地内 | 0.36 | 0.34 | 0.42 | 0.46 | |
| 9% | 草野字柏塚地内 | 0.18 | 0.20 | 0.17 | 0.16 | |
| 10% | 飯樋字下桶地内地内 | 0.48 | 0.42 | 0.72 | 0.77 | |
| 11% | 飯樋字一ノ関地内 | 0.49 | 0.87 | 0.49 | 0.77 | |
| 12% | 飯樋字笠石地内 | 0.51 | 0.55 | 0.48 | 0.52 | |
| 13※ | 飯樋字原地内 | 0.78 | 0.93 | 0.58 | 0.70 | |
| 14※ | 比曽字比曽地内 | 0.86 | 0.87 | 0.81 | 0.87 | |
| 15 | 長泥字長泥地内 | 3.09 | 3.63 | 2.84 | 3.72 | |
| 16※ | 蕨平字木戸地内 | 0.52 | 0.49 | 0.51 | 0.51 | |
| 17% | 松塚字神田地内 | 0.23 | 0.22 | 0.23 | 0.22 | |
| 18% | 臼石字町地内 | 0.59 | 0.58 | 0.55 | 0.57 | |
| 19% | 前田字福田地内 | 0.46 | 0.46 | 0.45 | 0.48 | |
| 20% | 二枚橋字町地内 | 0.38 | 0.37 | 0.35 | 0.36 | |

【宅地】(地上から1m及び1cmの高さで測定)

| 【 宅地 】(地上から1m及び1cmの高さで測定) | | | | | |
|----------------------------------|-----------|-------|------|-------|------|
| 行政区 | 小字地内 | 4月28日 | | 4月14日 | |
| | | 1 m | 1 cm | 1 m | 1 cm |
| 1 % | 草野字大師堂地内 | 0.40 | 0.43 | 0.40 | 0.33 |
| 2 | 深谷字大森地内 | 1.02 | 2.01 | 0.99 | 1.41 |
| 3 | 伊丹沢字伊丹沢地内 | 1.51 | 1.63 | 1.39 | 1.25 |
| 4* | 関沢字中頃地内 | 0.52 | 0.57 | 0.50 | 0.52 |
| 5 | 小宮字曲田地内 | 1.26 | 1.60 | 1.12 | 1.59 |
| 6% | 芦原白金地内 | 0.60 | 0.63 | 0.54 | 0.57 |
| 7* | 大倉字大倉地内 | 0.21 | 0.18 | 0.20 | 0.15 |
| 8% | 佐須字虎捕地内 | 0.38 | 0.34 | 0.40 | 0.33 |
| 9% | 草野字大坂地内 | 0.46 | 0.50 | 0.39 | 0.44 |
| 10% | 飯樋字町地内 | 0.28 | 0.26 | 0.21 | 0.22 |
| 11 | 飯樋字割木地内 | 1.03 | 1.16 | 1.03 | 1.10 |
| 12% | 飯樋字笠石地内 | 0.29 | 0.28 | 0.26 | 0.25 |
| 13% | 飯樋字宮仲地内 | 0.40 | 0.36 | 0.40 | 0.38 |
| 14% | 比曽字中比曽地内 | 0.74 | 0.68 | 0.60 | 0.61 |
| 15 | 長泥字曲田地内 | 1.26 | 3.76 | 1.32 | 4.63 |
| 16% | 蕨平字蕨平地内 | 0.45 | 0.42 | 0.41 | 0.38 |
| 17% | 関根字押木内地内 | 0.39 | 0.40 | 0.37 | 0.38 |
| 18* | 臼石字菅田地内 | 0.45 | 0.62 | 0.35 | 1.05 |
| 19% | 前田字古今明地内 | 0.33 | 0.33 | 0.35 | 0.32 |
| 20% | 須萱字水上地内 | 0.15 | 0.16 | 0.14 | 0.14 |

飯舘村社会福祉協議会職員募集

村社会福祉協議会では、生活支援相談員を募集します。

- ○採用職種…生活支援相談員(避難住民の生活支援・相談)
- ○採用人数…若干名 (30 歳~55 歳)
- ○応募資格…普通自動車運転免許

福祉事業に理解があり健康な方

- ○雇用形態…常勤臨時職員 ※雇用期間更新有り
- ○給 与…本会規程による
- ○採用予定日···**7月1日(金)**
- ○応募方法…履歴書を村社会福祉協議会に持参、または郵送
- ○受付締切…6月3日(金)まで ※郵送必着

受付時間:平日午前8時30分~午後5時15分

- ○試 験 日…6月 10 日(金) 午後1時 30 分
- ○試験内容…面接

申込・問飯舘村社会福祉協議会 いいの交流館内 (☎024-562-3622)

平成 28 年度赤い羽根「被災地住民支え合い活動助成事業」について

福島県共同募金会では、中央共同募金会からの委託を受け、 被災地における地元住民のグループ等による支え合い活動 を支援する助成を行っています。県内在住者5名以上で構成 される団体で、以下の活動を対象に助成します。



生活支援活動 見守り・訪問、配食サービス、子どもの学習支援等 サロン活動 健康づくりの支援、介護予防支援等 ** お花見会、盆踊り、いも煮会、紅葉狩り等 | 住民交流事業 | 慰問活動、講演会の開催、各種コンサートの開催等

1回の応募につき 10万円を上限とし、活動に要する物品費、弁当茶菓代、印刷費、通信費等に活用できます。申請用紙は、当協議会で準備しておりますので多数のご応募お待ちしております。

間飯舘村社会福祉協議会 いいの交流館内 (2024-562-3622)

「お茶のみ会」のご案内

村社会福祉協議会では、住民交流事業「お茶のみ会」を開催しています。皆さんの参加をお待ちしています。

| 日 程 | 場所 | 時間 | 対象地域 |
|----------|----------------------|---------------------------|------|
| 6月13日(月) | 川俣町老人福祉センター いきいき荘 | 午前 10 時 | 川俣方部 |
| 6月15日(水) | 南相馬市原町区福祉会館 視聴覚室 | 十前 10 時 ~ 11 時 30 分 | 相双方部 |
| 6月21日(火) | 伊達市保原中央交流館 3階大会議室 | 11 时 30 刈 | 伊達方部 |

問飯舘村社会福祉協議会 いいの交流館内 (☎024-562-3622)

飯舘村婦人会視察研修のお知らせ

飯舘村婦人会では、婦人会員を対象に視察研修を行います。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

- ○日 時···7月3日(日)~4日(月) 村役場飯野支所 8 時出発
- ○場 所…長野県軽井沢および群馬県(旧軽井沢、富岡製糸場 視察) ※詳細は申込者にお知らせします
- ○参加費…約2万円
- ○申込方法…支部名、名前、生年月日、避難先住所、連絡先(携帯番号) を明記し、FAX 024-573-6109(三瓶)まで
- ○申込期限…**6月3日(金)** 先着 30 人
- 問村婦人会庶務 小林(☎080-6023-0490)

柏餅つくりと菖蒲(しょうぶ)さし交流

村文化財愛好会では、「柏餅つくりと菖蒲さし交流」を行います。どなたでも参加できますので、参加をお待ちしております。

- ○日 時 …6月 12日(日) 午前9時 30 分開始
- ○会 場 …旧佐久間邸 福島市佐倉下字加藤 7 6
- ○参加費…500円(当日徴収)
- 問事務局担当 佐藤俊雄(☎090-4885-9266)

村 内 セブンイレブン従 業 員 募 集



- 黝睛 、 休日… 面接時、応相談 ※ 開店時間 午前6時~午後8時
- ○雇用形態…フルタイムまたはパートタイム
- 〇給 与…時給 1250 円 社会保険制度あり、交通費支給あり ※応募される方は、下記まで履歴書をお送りください。

〒960-1801 飯舘村草野字大師堂 1 番地 セブンイレブン飯舘村仮設店舗店

問セブンイレブン飯舘村仮設店舗店 (☎0244-42-1177)